

# 東京都公文書館だより

## Tokyo Metropolitan Archives News

第34号

【編集・発行】

東京都公文書館

平成30年度登録第6号

平成31年3月発行

【印刷】(株)まこと印刷

### 《目次》

東京文化財ウィーク 2018 参加企画展

「東京150年 ～公文書と絵図が語る首都東京の歴史」	1
企画展「東京の島々 ～伊豆諸島・小笠原諸島の歴史と文化」	4
第44回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会参加報告	6
新公文書館建設工事のあゆみ その1	7
利用案内	8

東京文化財ウィーク 2018 参加企画展

## 「東京150年 ～公文書と絵図が語る首都東京の歴史」

### ■はじめに

平成30年(2018)は、東京府開設から150年の節目の年であり、平成32年(2020)の東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて東京の歴史と文化を再認識する気運も高まっていることから、当館では表記のタイトルでパネル展を企画しました。その内容は、150年間にわたって蓄積されてきた公文書や絵図を紐解きながら、首都東京の成立と展開をたどるもので、下記のとおり4つの会場で開催いたしました。

- 1 都庁第一本庁舎アートワーク台座  
平成30年9月5日(水)～9月9日(日)
- 2 都立多摩図書館  
平成30年9月10日(月)～10月18日(木)
- 3 東京都公文書館2階展示スペース  
平成30年10月23日(火)～11月20日(火)
- 4 東京区政会館エントランスホール  
平成30年11月24日(土)～12月22日(土)

このうちここでは、東京都公文書館で開催した3の展示を紹介します。本展は東京都教育委員会が主催の「東京文化財ウィーク 2018」参加企画展



東京都公文書館展示ポスター

として、国の重要文化財に指定されている「東京府・東京市行政文書」を中心に所蔵史料原本を展示しました。

## ■ 展示構成と内容

I 江戸から東京へ

II 東京に尽くした人々の足跡

III 東京都公文書館

－50年のあゆみと100年の前史

IV 東京都域のなりたち

### I 江戸から東京へ

I では、幕末から明治初年に至る激動の時代にスポットを当て東京府が、巨大城下町・江戸のインフラを継承しながら新たな近代国家の首都を整備していく過程と、人々の生活の変化に目を向けました。

まず明治元年（1868）東京府開府を記録した東京府の原点ともいえる公文書「東京府御開書留」を展示しました。今回初めての試みとして、富士ゼロックス（株）に「文化伝承活動」の一環として原文書そっくりのレプリカを制作・寄贈いただき、手に取って閲覧いただけるようにしました。

また、銀座煉瓦街を設計した大蔵省お雇い外国人トーマス・ウォートルス自筆の「煉瓦建築方法図面」（明治5年（1872））や西村勝郎が発明した現華灯（蓮華の形をした鋳油灯）の図面（明治7年（1874））、西洋を意識した生活規範「違式註違条例」を展示しました。

さらには、文明化された東京の様子を描いた著名な浮世絵師、小林清親の「東京名所図」のうち、「第2回内（国）勸業博覧会表口」（明治14年（1881））、安藤広重（三代）作の「東京開化三十六



I 江戸から東京へ（展示風景）

景」（明治7年（1874））を取り上げました。「東京開化三十六景」はシリーズ全作品の複製を手にとって閲覧できるようにしました。

### II 東京に尽くした人々の足跡

II では、東京の歴史の発展に大きな足跡を残した人々、西郷隆盛・勝海舟・福沢諭吉・津田梅子・下田歌子・渋沢栄一・後藤新平等を取り上げ、その活動やエピソードにまつわる公文書を展示しました。

西郷隆盛については、明治10年（1877）2月に起きた西南戦争の記録として大阪にいた大久保利通から東京府に送付された電信（電報）綴のうち、「田原坂の戦い」をピックアップ。そこには西南戦争の激闘が生々しく伝えられていました。

福沢諭吉関連では慶應義塾の出発点である「慶応義塾開業願書」（明治6年（1873））、下田歌子については「実践女学校の設立願」（明治32年（1899））を取り上げ、教育における東京の発展を描きました。

後藤新平を取り上げたコーナーでは、東京市が復興事業の区切りとして刊行した「帝都復興事業図表」（昭和5年（1930））の復刻版も展示し、復興した東京の姿を観覧者ご自身がめくってご覧いただけるようにしました。



II 東京に尽くした人々（展示風景）

### III 東京都公文書館

－50年のあゆみと100年の前史

III では、東京都公文書館が設立から50年の節目を迎えたことから、東京府の成立以来100年に及ぶ公文書館前史に焦点を当て、国指定の重要文化財「東京府・東京市行政文書」など膨大な史料群を用い、現在まで継承してきた文書管理と史料編

さんの歩みをパネルでたどりました。

明治元年(1868)以来の東京府、明治22(1889)年以來の東京市の行政文書は、徹底した文書管理規則に則って保存されてきました。明治10年(1877)3月には東京府内に「記録科文庫」が設けられ、旧幕府から引き継いでいた史料群とともに、「日用ニアラザル」諸課文書、現在の言葉でいけば、「非現用文書」の引継ぎルールが定められました。また、樟脳など防虫剤の設置や夏場に風通しの良い場所に文書を置いて湿気を取り、改めて架蔵するなど、空調施設のない中でも懸命な文書保存策が施されてきました。史料編さんに関しては、東京府が明治10年(1877)11月に東京府史及び地誌の編さんを開始、東京市でも明治34年(1901)に東京市史稿の編さんが開始されます。この事業で収集された史料は、当館所蔵の「江戸明治期史料」の骨格を形成しています。

昭和18年(1943)12月には、太平洋戦争が激化するなかで、公文書疎開計画が立てられました。東京府・東京市の公文書の内、約6万冊余を疎開前整理として廃棄又は移管し、残りの約10万冊を文書疎開させる計画でした。このうちの一部は疎開先である渋谷区若木町の防衛局倉庫が直撃弾を受け焼失したものの、相当数が守られました。

また、事前廃棄を予定されていた約1万冊は「歴史資料」として市史編纂室に引き渡され、独自に埼玉県騎西町の農家の米蔵に移し、焼失を免れたのです。こうした積み重ねが「東京府・東京市行政文書」を残してきたのです。



III 東京都公文書館  
-50年のあゆみと100年の前史(展示風景)

#### IV 東京都域のなりたち

IVでは、東京府の成り立ちについて焦点を当て

ました。現在の東京都は、特別区(23区)と多摩地域及び島しょ地域の市町村で構成されています。東京府は、明治元年(1868)に旧町奉行支配の範囲で成立し、明治4年(1871)の廃藩置県後に周辺農村を含めた範囲に拡大します。そして、明治11年(1878)に静岡県から伊豆諸島、明治13年(1880)に内務省から小笠原諸島、明治26年(1893)に神奈川県から多摩地域(南多摩郡・北多摩郡・西多摩郡)が移管されます。こうした東京都域の形成過程と、行政区画の制度的な移り変わりを示す地図を作成し、パネル化しました。

これに加えて史料原本として、多摩地域の移管綴「三多摩引継書類」や東京市役所の開所に係る史料などを展示しました。さらに当時の行政区画を記した地図や、東京都の成り立ちをまとめたDVDも放映しました。

さらに1階ロビーには、DVD「復興のアルバム」を視聴するコーナーを設けたり、現在の東京都域の大型地図や歴代庁舎の写真を展示しました。



IV 東京都域のなりたち(展示風景)

#### ■おわりに

21日間の展示期間中、602名の方にお越しいただきました。アンケートでは、東京を改めて知るとよい機会になったという意見を多くいただきました。

当館では、重要文化財に指定されている「東京府・東京市行政文書」のほか、「江戸明治期史料」「東京都文書」や地図など、多くの史料を所蔵しています。東京150年の「都民共有の財産」を、次の150年へとつなぐ架け橋とするべく、今後も保存・管理・公開に努めていきます。

## 企画展「東京の島々 ～伊豆諸島・小笠原諸島の歴史と文化」

## ■ はじめに

平成30年(2018)7月19日(木)から9月26日(水)まで、「東京の島々 伊豆諸島・小笠原諸島の歴史と文化」展を開催しました。

東京都には、本土から南へ約100km～1,000kmの太平洋上に点在する大小200余の島があり、伊豆諸島と小笠原諸島の2つの諸島に分けられています。

平成30年は、伊豆諸島が静岡県から東京都に移管されて140年、小笠原諸島が日本に返還されて50年という節目の年でした。

そこで当館では、東京都の島々に関する館所蔵資料を取り上げ、その歴史を紹介する展示を企画しました。

本展示は以下の5つのコーナーからなります。

## I 島々への眼差し

ー地誌が描く江戸時代の島しょ地域

## II 八丈島流人アーカイブズ

## III エキゾチックな観光地の成立

## IV 無人島から小笠原諸島へ

## V 伊豆諸島と小笠原諸島の文化財

## I 島々への眼差し

ー地誌が描く江戸時代の島しょ地域

本コーナーでは、江戸時代の伊豆諸島について、地誌類や絵図を用い、その様相をわかりやすく展示しました。

江戸時代、伊豆諸島は幕府の直轄領で蕪山代官の支配下にありました。また、江戸などから送られた流人達が住む流刑地でもありました。当時の人々にとって伊豆諸島の地理・風習・文化などは大きな興味・関心の対象であり、多数の地誌や絵図が記録として残されています。

その中から今回は、幕府による伊豆諸島巡見に参加した役人や文人の手になる『七島巡見志』『七島日記』、実際に流刑となった近藤富蔵が長年にわたってまとめた記録である『八丈実記』などを紹介しました。

## II 八丈島流人アーカイブズ

江戸時代になると、徳川幕府の法整備により、伊豆諸島は流刑地と位置づけられました。寛政8年(1796)には、流刑地が八丈島・三宅島・新島に限定されました。

江戸時代は「文書社会」と言われるほど沢山の文書が作り出され、文書による行政・経済システムが発達しました。このことは流人管理も同様で、島出身の地役人や村役人らのもと、流人管理の各段階で管理台帳類が作成、保存されました。

本コーナーでは、安政5年(1858)に八丈島へ流された菅野八郎を例に挙げながら、当館が所蔵する八丈島流人関係文書類の全容を紹介しました。

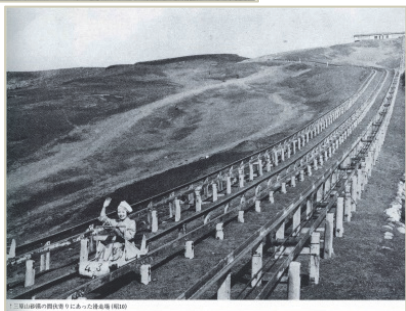
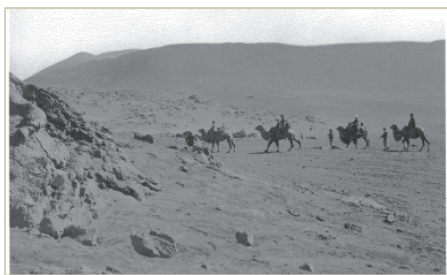
## III エキゾチックな観光地の成立

現在も、観光地として人気が高い伊豆諸島ですが、その発展の契機は、明治40年(1907)5月、東京湾汽船(現在の東海汽船)の「命令航路」により、伊豆諸島が本土と結ばれたことにあります。特に本土に最も近い伊豆大島は気軽に楽しめる南国情緒あふれるエキゾチックな観光地として人気を集めました。

本コーナーでは、この大島観光の華やかな様子が映し出された写真を展示しました。砂漠で観光客を乗せるラクダや、三原山の広大な斜面を滑走するスライダーなど、それは魅力的な観光スポットの様相が伝わってきます。



展示ポスター



大島観光写真

#### IV 無人島から小笠原諸島へ

江戸時代、小笠原諸島は人が住んでいない「無人島」でしたが、19世紀に入り各国の捕鯨船が頻繁に寄港するようになり、また、中には島に住み着く外国人も現れるようになりました。

明治になると、小笠原諸島は日本領となり、明治13年(1880)に東京府へ編入されました。その後、昭和19年(1944)6月に父島や硫黄島は米軍による空襲を受け、島民6,886人が日本本土へ強制的に疎開することになりました。そして昭和21年(1946)1月29日、連合国軍最高司令官総司令部(GHQ)の指令により、アメリカ軍による軍政が開始されました。

本コーナーでは、こうした小笠原諸島がたどった数奇な歴史について、江戸時代の地誌や重要文化財「東京府・東京市行政文書」に含まれる『外国関係笠島記事』『小笠原島住民対話書』などを用いて紹介しました。また、東京都総務局が制作した『東京都小笠原村誕生—私の小笠原旅行記』と『夢受け継いで50年、未来へ羽ばたけ小笠原』のDVD視聴コーナーを設けました。

#### V 伊豆諸島と小笠原諸島の文化財

これまで各コーナーで紹介してきたように、伊豆諸島は流人との交流、小笠原諸島は度々見られた外国船の漂着などにより、島独特の文化や芸術が生み出されました。

本コーナーでは、これらの島々にある東京都指定文化財の中から、古文書・史跡・旧跡・工芸品・絵画・彫刻の一部を写真パネルで紹介しました。

#### ■「地誌」類の恵みと夏休み

本展示では、「地誌」類に描かれた絵をポスターやチラシ等、様々な場面で活用しました。

例えば、展示アンケートにご回答くださった方にお渡しした3D絵葉書(レンチキュラー)です。レンチキュラーは、見る角度によって絵柄が変化したり立体感が出たりする印刷です。この絵葉書も、左右に動かすことによって、水夫が船上のマストに登ったり、生きの良い魚が飛び上がったように見えます。絵葉書には、『小笠原島記事』『八丈誌』『伊豆海島風土記』に描かれた絵を用いました。

また、少し堅いイメージのある「公文書館」がより馴染みある場所となるよう、館内を地誌類に描かれた魚から作り出したモビールで装飾しました。エアコンの風で動く魚たちの姿は泳いでいるかのようで、来場者の方々に喜ばれました。

さらに、幼稚園や小・中学校の夏休み期間に入ると、夏休みを連想させるポスターに惹かれてか、子供さんが沢山来場して下さるようになったため、展示をより楽しんで頂けるよう地誌類に描かれた絵をアレンジした「塗り絵」を用意しました。



展示風景



3D絵葉書(レンチキュラー)

## 第44回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会参加報告

### ■はじめに

平成30年(2018)11月8日・9日の両日、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(全史料協)第44回全国大会が沖縄県で開催されました。大会では、「アーカイブズ再考—その価値と活用—」をテーマに、施設見学や研修会が行われました。

以下、大会の概要について報告します。

### ■施設見学

沖縄県公文書館は平成7年(1995)に開館し、琉球政府文書をはじめ、歴史資料として重要な公文書等を収集・整理・保存するとともに、これらの利用を図っています。

また、南風原町立南風原文化センターは平成元年(1989)に開館し、南風原の生活や沖縄戦に関する資料の収集・展示を行っています。

どちらの施設でも、普段は立ち入ることのできない書庫や収蔵庫などを見学させていただきました。



### ■研修会

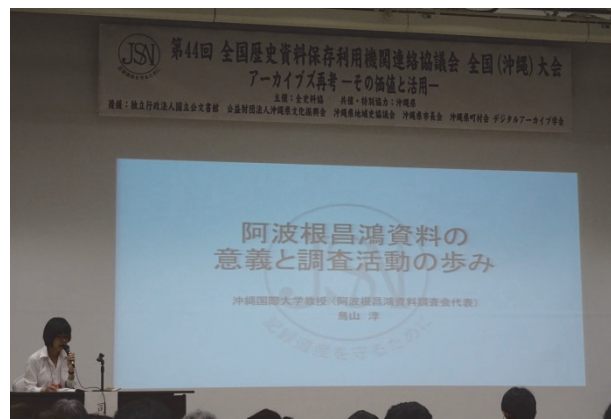
大会テーマに沿って4つの研修会が行われました。このうち2つの研修会に参加しました。

一つの研修会では、沖縄在住の反戦平和運動家阿波根昌鴻氏が長年にわたって収集し保存してきた資料を紹介するとともに、これらの資料の調査活動を通じて明らかになった資料の特徴や意義についての報告がありました。

また、もう一つの研修会では、『沖縄県史—沖縄戦記録1』を編さんする際に収集した戦争体験者の音声記録について、これらの音声による記録を公開することの課題や今後どのように活用していくかなどの報告がありました。

開催地である沖縄県は、昭和20年(1945)に米軍との間で激しい地上戦が展開され、終戦後は昭

和47年(1972)まで米国の統治下にありました。そのような歴史的背景を踏まえた報告を通じて、沖縄の歴史の記録を保存活用し、次世代につなげていくことの重要性を改めて認識する機会となりました。



### ■大会テーマ研究会

大会テーマに関して、具体的な報告をもとに討論が行われました。

近年は、デジタル技術の進展により、公文書館や博物館などでは所蔵資料をデジタル化してインターネット上で公開するデジタルアーカイブの構築が進められています。デジタルアーカイブの推進により、①所蔵資料の劣化防止、②いつでも、どこでも、だれでもアクセスが可能、③積極的な情報発信などの効果が期待できます。

しかしその一方で、個人情報を含むアーカイブズの公開や、どのようなデータをどの程度までデジタル化するかなどの費用対効果の課題もあります。

### ■おわりに

東京都公文書の管理に関する条例では、その目的として、「都政運営に関する公文書が、都民による都政への参加を進めるために不可欠な都民共有の財産であることを明らかにする(以下略)」と記されています。

東京都公文書館では、先人たちが収集、保存し、利用に供してきた東京府・市文書をはじめとする所蔵資料(アーカイブズ)を、次世代に確実に引き継ぐ取り組みを進めていきたいと思っております。

## 新公文書館建設工事のあゆみ その1

平成30年(2018)1月22日に新公文書館の建設工事に着手してから1年が経過しました。ここで、これまでの工事のあゆみを定点写真で振り返ってみました。

### 1 工事着工前



### 2 杭工事



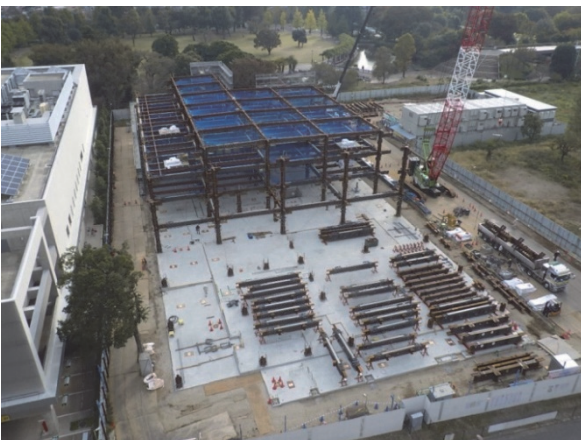
### 3 土工事



### 4 基礎工事



### 5 鉄骨工事



### 6 躯体工事



この後は、外装や内装の工事を行っていきます。次号でも工事の進ちよく状況をお知らせします。

## 利 用 案 内

## ◇ 来館について

当館の利用には予約の必要はありませんが、次のような場合は、事前にご連絡ください。

- ・ 専門的な調査や、古い資料についてのご相談
- ・ 大量に資料を利用したい場合
- ・ 撮影したい場合(要撮影室予約)

## ◇ 利用の注意点

当館 1 階入口で入館受付を済ませた後、上履きに履き替え、2階閲覧室へお入りください。バッグ等のお荷物は、ロッカー(無料)に入れてください。

※鍵の紛失にご注意ください。

※エレベータはありません。

## ◇ 閲覧方法

当館の資料は、全て閉架式の書庫に保管してあります。閲覧を希望される方は、閲覧室に備付けの目録やパソコン端末で希望の資料を検索し、「閲覧票」に記入し、ご提出ください。

資料によっては原本保護のため、マイクロフィルム又は電子媒体での閲覧をお願いしています。

## ◇ 複写について

複写を希望される方は「複写申請票」に記入しご提出ください。電子式複写は、一人(1団体)1日20枚までです。ただし、マイクロフィルム及び電子媒体からの複写については枚数制限がありません。複写料金は、いずれも1枚10円です。

※できる限り小銭をご用意ください。

## ◇ 利用制限のある資料

以下の資料については利用が制限されます。

- ①作成又は取得後30年を経過していない公文書
- ②「東京都公文書館における公文書等の利用に関する取扱規程」第2条第2項又は第3項により一般の利用が制限されている次の公文書等
  - ・ 個人情報等が記録されているもの
  - ・ 利用によって破損や汚損を生じるおそれがあるもの
  - ・ 現在、館において使用しているもの(目録作成など、保存及び利用の開始のため使用しているものを含む。)
  - ・ 一般の利用に供しないことを条件として寄贈された資料

## 利 用 案 内 ・ 交 通 案 内

## 【利用案内】

## ① 利用時間

月曜日～金曜日 9時～17時

## ② 各種申請票及び精算の受付時間

9時～12時、13時～16時30分

## ③ 休館日等

- ・ 土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日
- ・ 毎月第3水曜日(祝日の場合は翌日)及び年度末最終の平日
- ・ 年末年始(12月28日～1月4日)
- ・ 臨時の休館日として公示した日

※臨時に閲覧を停止する日もありますので、事前に当館HPにてご確認ください。

## ④ 来館についてのお願い

ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。

なお、身体障害者用の駐車スペースをご用意しています。

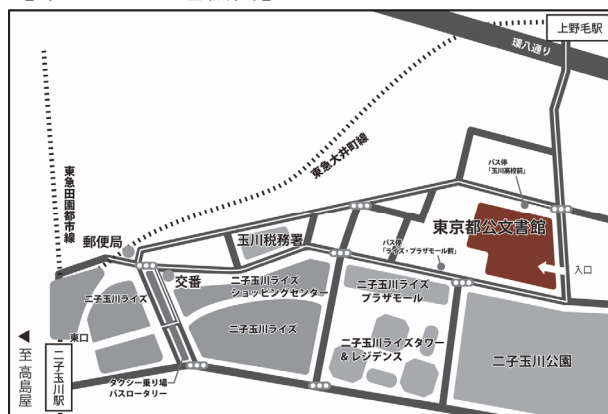
バイク・自転車は、駐輪スペースをご利用ください。

【所在地】〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-20-1

【TEL】03-3707-2603 【FAX】03-3707-2500

【ホームページ】<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/index.htm>

## 【案内図・交通機関】



- ① 東急田園都市線・東急大井町線「二子玉川」駅 東口下車 徒歩約15分
- ② 東急大井町線「上野毛」駅下車 徒歩約10分
- ③ 二子玉川駅・上野毛駅 東急バス「玉川高校前」下車(黒02系統)



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



古紙配合率70%再生紙を使用しています